

## 特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

輸送用機械器具製造業

提出者

組織名： フジアイタック労働組合

氏名： 小久保 忠夫

役職： 執行委員長

所在地： 埼玉県児玉郡美里町大字広木字川村 1573

電話： 0495-76-3221

### 1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

当社の状況は、昨年に引き続き高い生産が続いています。但し、新型コロナウイルスの影響による、海外都市のロックダウンや半導体不足などの影響から部品不足が発生し、客先からの急激なオーダー数の変更など対応に追われています。部品の納入状況により、高生産の月は休日出勤や残業にて対応し、生産量の少ない月は工数割れとなり休暇奨励などを行いライン停止せざるを得ない月もあります。

今後も新型コロナウイルスの影響により、変動が大きい状態が続くと思われませんが、部品調達の供給が整えば、今以上の生産量になることが予想されています。

### 2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

### 3. 必要性の理由

世界的なカーボンニュートラルへの動きから、自動車業界は脱エンジンが急速に進むことが予想されます。電気自動車や水素自動車などが進むことにより、部品メーカーも新規事業への生き残りをかけた対応が急務となっています。新規事業はこれまでの知識や技術だけでは対応できません。新たな知識や経験を有する人材の確保と教育をしていかなければこの大転換期を乗り切ることができません。そのためには、企業内最低賃金の引き上げはもとより、業界全体の賃金を底上げする必要があります。

また、輸送用機械器具では労働者に占める非正規労働者の割合は高く、その多くは低賃金での労働を余儀なくされている状況にあります。

今後の事業の変化や高生産性に向かうためにも、これらの労働者の処遇を改善する必要があると考えます。